

天草広域連合新ごみ処理施設
整備・運営事業

落札候補者決定基準書

天草広域連合

《目 次》

1. 落札候補者決定基準の位置付け	1
2. 候補者決定の手順	1
(1) 入札参加資格審査	1
(2) 事業提案審査	1
(3) 落札候補者の決定	2
3. 事業提案書類の審査の方法	3
(1) 基礎審査	3
(2) 非価格要素審査	3
(3) 価格審査	5
(4) 総合評価	5

1. 落札候補者決定基準の位置付け

天草広域連合新ごみ処理施設整備・運営事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウを求めるため、事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札候補者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

落札候補者決定基準書（以下、「本書」という。）は、総合評価一般競争入札方式により落札候補者を決定するため、応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものであるとともに、天草広域連合（以下、「広域連合」という。）が応募者の提案に期待している内容を示すものである。

2. 候補者決定の手順

落札候補者決定の手順は、図-1 に示すとおりとする。なお、広域連合が設置した審査機関において評価・審査し、その結果を受けて広域連合が落札者を決定する。

（1）入札参加資格審査

応募者から提出された入札参加資格審査申請書類等を基に、入札説明書の「応募者の参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については各応募者に対して通知する。

（2）事業提案審査

1）基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本書に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

2）非価格要素審査

応募者から提出された非価格要素提案書、技術提案書及び事業計画書の提案内容を定量的に評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

3）価格審査

入札価格を得点化する。

4）総合評価

広域連合が設置した審査機関は、非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合評価点とする。

(3) 落札候補者の決定

審査機関における評価・審査の結果に基づいて、広域連合が候補者を決定する。

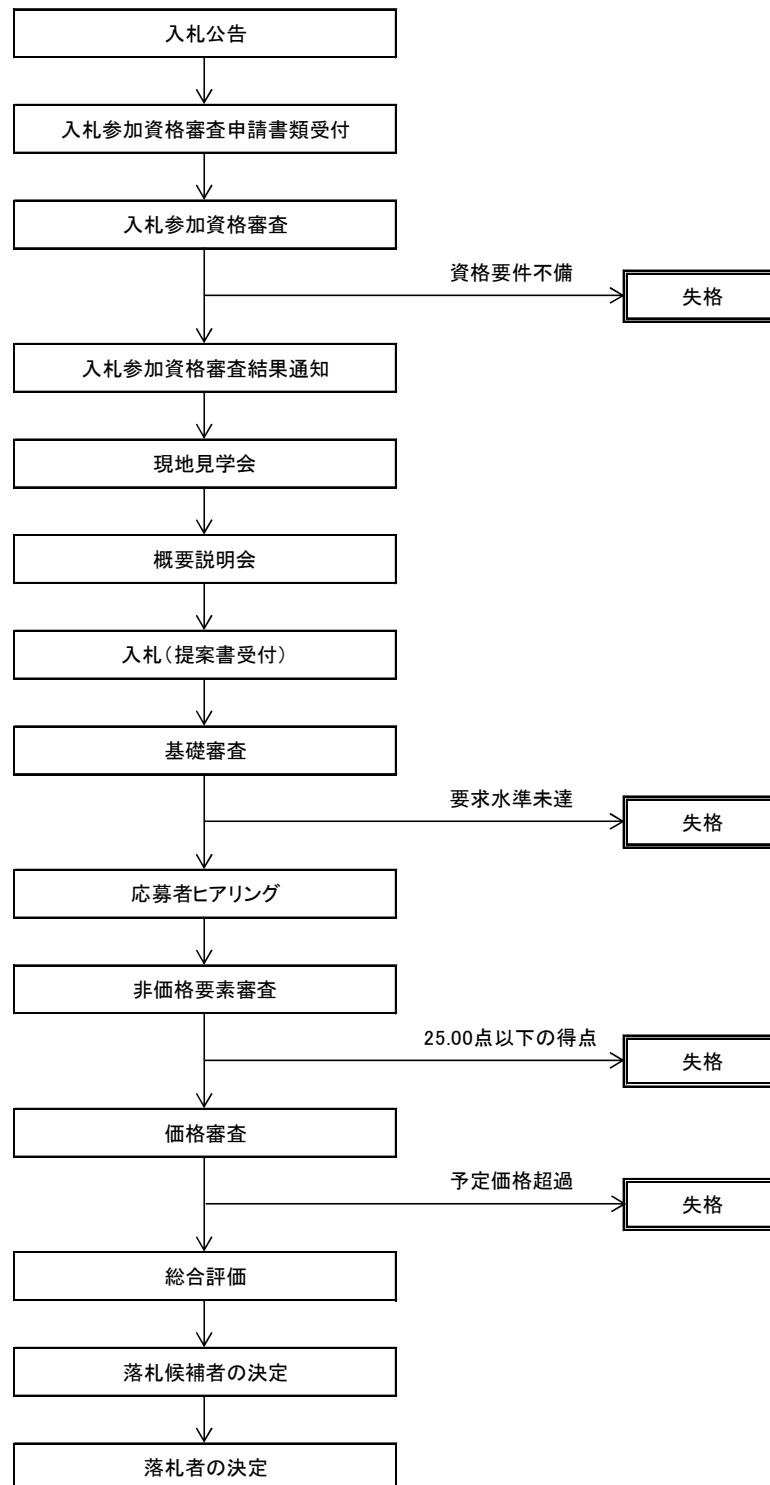


図- 1 候補者決定の手順

3. 事業提案書類の審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを広域連合が確認する。

◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類がそろっているか。
- 書類間の整合が図られているか。

◆ 事業提案書の要求水準確認

- 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

1) 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目及び配点は、表-1 に示すとおりである。

非価格要素点は 60 点満点とする。
ただし、25.00 点以下は失格とする。

表-1 非価格要素審査における審査項目及び配点

審査項目		評価の視点	配点	様式 番号 (枚数)
設計・建設業務			30	
工事中の対策	施工計画	・ 施設整備の工事工程が事業スケジュールと整合しているか。 ・ 工事中の振動、騒音、粉じん、濁水等対策について優れた提案であるか。 ・ 先行する敷地造成工事から円滑に現場を引き継ぐための工夫や配慮は検討されているか。 ・ 工事車両による渋滞と公害防止対策について優れた提案であるか。	4	様式6-1 (4)
安心・安全・安定 性への配慮	全体配置計画及び機 器配置計画	・ 各施設の配置が合理的かつ効率的であり、敷地を有効に活用した計画であるか。 ・ 多様な搬入出車両に対し、安全性・利便性に優れた動線計画であるか。 ・ 機器のメンテナンス、補修及び更新等を考慮した配置計画となっているか。	4	様式6-2 (4)
	安定稼働	・ 焼却対象ごみの量と質の変動等に対してシステム上安定性が確保される計画か。 ・ その他受入れ対象ごみでの異物混入に関するシステム上の配慮は適切か。	4	様式6-3 (4)
環境保全対策	公害防止対策	・ 排ガス、騒音・振動、悪臭等の各公害防止基準を確実に満足するための装置構成やシステムは適切な提案であるか。 ・ システムに温室効果ガス(CO2)排出量低減のための、改良や工夫が見られるか。	4	様式6-4 (4)
資源、エネル ギーの有効利用	エネルギー回収	・ 発電効率、発電量、売電量向上のために優れたシステムであるか。	2	様式6-5 (2)
	その他資源、エネル ギーの有効利用	・ 最終生成物の資源化を安定的に実現できる提案であるか。 ・ 回収する資源物の純度、回収率向上について優れたシステムであるか。	3	様式6-6 (2)
啓発機能	学習機能	・ 安全性、快適性に優れた見学者ルートを確保しているか。 ・ 環境学習や防災学習について優れた提案であるか。	3	様式6-7 (2)
外観・意匠	施設の外観及び居室 環境	・ 周辺環境と調和のとれたデザインとなっているか。 ・ 各室の機能と目的に応じた適切な提案であるか。	3	様式6-8 (2)
非常時対策	災害発生時における 計画	・ 地震、水害、停電等の非常時における安全性の確保と稼働の継続または迅速な復旧 に対して適切な提案であるか。 ・ 災害廃棄物の受入れと迅速な処理を考慮した提案であるか。 ・ 火災、爆発等に対する対策について優れた提案であるか。	3	様式6-9 (2)
運営・維持管理業務			18	
運転管理	受付管理計画	・ 一般搬入者への受付・計量、ごみの荷降ろし、再計量、支払いまでの手続きがわかり やすく、円滑に誘導できる提案であるか。 ・ 処理不適物の混入防止対策や搬入物検査について効果的提案であるか。	2	様式6-10 (2)
	運転計画	・ 本施設を長期的にかつ安全、安定的に稼働するための運転計画、組織体制、人員配 置計画について優れた提案であるか。	2	様式6-11 (2)
	資源化、エネルギー 回収	・ 年間発電量や年間売電量を最大化するための配慮は適切か。 ・ 最終生成物の資源化を継続的かつ安定的に実現するための体制や工夫が検討され ているか。	3	様式6-12 (2)
保安全管理	保全計画	・ 基本性能を維持しつつ、長期的に安定した稼働が可能な計画的、効率的な計画であ るか。 ・ 業務終了後、次の運営事業者への引継ぎが円滑に行えるよう配慮されているか。 ・ ライフサイクルコストに配慮されているか。	4	様式6-13 (4)
環境管理	公害防止対策	・ 排ガス、騒音・振動、悪臭等の各公害防止基準が確実に遵守するよう配慮されてい るか。 ・ 温室効果ガス(CO2)排出量の少ない提案であるか。	2	様式6-14 (2)
非常時対策		・ 地震、水害、停電等の非常時において安全性と稼働の継続または迅速な復旧を図る 体制等が考慮されているか。 ・ 災害廃棄物が搬入される場合の体制の確保は十分に配慮されているか。	3	様式6-15 (2)
来場者・周辺住民対応		・ 見学者説明や環境・防災啓発活動等に対する支援体制について優れた提案である か。 ・ 地域住民との信頼構築について優れた提案であるか。	2	様式6-16 (2)
事業計画			12	
事業収支計画		・ 長期の事業継続を考慮した計画性、妥当性のある事業収支計画であるか。	3	様式6-17 (2)
リスク管理		・ 本事業に伴うリスクの認識と対応策について優れた提案であるか。	3	様式6-18 (2)
地元貢献	地域活性化	・ 建設工事、運営事業が地元経済の活性化に寄与する提案であるか。	3	様式6-19 (2)
	地域雇用	・ 地域雇用拡大や人材育成に寄与する提案であるか。	3	様式6-20 (2)

2) 非価格要素審査における得点化方法

- (ア) 非価格要素点は、表-1 に示す各審査項目を表-2 に示す採点基準により得点化し、その合計点とする。

表-2 審査項目の採点基準及び得点化方法

評 価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点×1.00)
B	AからCの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.50)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点×0.00)

- (イ) 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- (ウ) (イ) の結果をもとに、各入札参加者の非価格要素点の合計を算出する。

(3) 価格審査

価格点については、40 点満点とする。価格点については、次の方法で得点化する。

- ・最低入札価格＞基準額の場合
価格点＝40 点×（最低入札価格／入札価格）

- ・最低入札価格≤基準額の場合
価格点＝40 点×（基準額／入札価格）

- ※ 得点は小数点第3桁を四捨五入して、小数点2桁まで算出する
- ※ 最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格
- ※ 入札価格：応募者から提出された入札価格
- ※ 基準額以下の入札価格には40点を付与
- ※ 基準額は事後公表

(4) 総合評価

非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を落札候補者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者の内、くじを引かない者があるときは、本入札事務に関係ない広域連合職員が代わりにくじを引き、落札候補者を決定する。

総合評価点＝非価格要素点＋価格点